

令和7年度「広島市保育教諭等育成に関する協議会」の開催について（お知らせ）

1 広島市保育教諭等育成に関する協議会の概要

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の7第1項の規定に基づき、本市が設置する幼保連携型認定こども園の保育教諭等の資質の向上について、教育機関及び児童福祉施設関係者からの意見を幅広く聴取するため、広島市保育教諭等育成に関する協議会を開催する。

2 開催日時

令和7年12月19日（金） 午後5時00分から午後5時15分まで

3 開催場所

広島市中区地域福祉センター（大手町平和ビル）5階 小会議室

4 会議の議題

広島市保育教諭等の育成に関する指標について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

（1）傍聴者の定員 10人

（2）受付

午後4時30分から5時00分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

（3）傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問合せ

広島市こども未来局幼保企画課

電話（082）504-2833（直通）

FAX（082）504-2255

eメールアドレス nyuyouji@city.hiroshima.lg.jp